

どうやってできるの？ 「予算」と「条例」

予算と条例は、市にとってとても重要です。皆さんは市の予算と条例がどのようにつくられるかご存じですか？今回はそれぞれができるまでの流れをわかりやすくご紹介します。

「予算」ができるまで

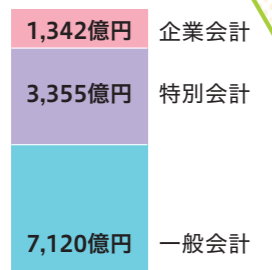
毎年、2月定例会では、予算委員会において、市長から提出された新年度の予算案を審査します。ここでは、予算が成立するまでのプロセスを解説します。

そもそも「予算」とは？
1年間にいくらお金が入ってくるか（歳入）と、いくら使うか（歳出）の見積りのことを予算といいます。予算は、市長が案をつくり、議会の議決により決まります。



ちなみに、
埼玉県の当初予算は
3兆5,546億円

さいたま市の
令和6年度当初予算
総額
1兆1,816億円



※端数処理の都合上、合計が一致しない場合があります。

「条例」ができるまで

条例をつくるには、①市長が議会に提案する、②議員が提案する、③市民が直接請求する、の3つの場合があります。ここでは、政策条例検討プロジェクトチーム（以下、「PT」という。）での検討を経て議員が提案する場合のプロセスを解説します。

そもそも「条例」とは？
地方公共団体が制定することができる法律の一種です。自らの区域内で適用されるもので、法令の範囲内で制定することができます。

